

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年11月2日

【評価実施概要】

事業所番号	2871500332		
法人名	医療法人 いちえ会		
事業所名	グループホームいちごの家・加茂		
所在地	洲本市桑間松ヶ本492 (電話) 0799-26-1001		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成21年9月28日	評価確定日	平成21年11月2日

【情報提供票より】(平成21年8月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 11人, 非常勤 5人, 常勤換算	15.1人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,400 円	その他の経費(月額)	19,500 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		1,200 円	

(4) 利用者の概要(8月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名		
要介護3	9 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.9 歳	最低	78 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	洲本伊月病院
---------	--------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

洲本インターチェンジから車で10分ほどの国道28号線沿にグループホームいちごの家・加茂がある。隣接して同一法人経営の病院、老人保健施設があり、これら病院・施設との機能的な連携が図れることが大きな特徴である。施設栄養士による栄養指導、災害時における協力体制の確立、法人主催研修会への参加など幅広い連携が日常的に実施されている。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	管理者、職員ともに評価の意義は理解しており、特に前回からの課題とされていた地域との交流の強化については、隣接保育園の児童との交流を強めるなど、その成果をあげつつある。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	自己評価については、棟の責任者が記入した項目の内容をカンファレンスで検討するなど職員全員で取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
	ホーム独自に作成した「運営推進会議規則」に基づき、幅広い範囲の関係者の参加を得て、20年度は6回開催した。運営状況及び評価結果の報告とともに、看取りについての話題が出るなど双方向のものになりつつある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	運営推進会議及び3ヶ月に1回開催される家族が参加しての食事会などの機会を捉えて、家族の意見及び苦情を聞くように心がけている。また、ホーム玄関に意見箱を設置するとともに、苦情処理要領を掲示するなどその周知に努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
	法人が主催する納涼祭、クリスマス会などの行事に参加し地域住民との交流に努めるとともに、町内会の夏祭り等にも積極的に参加している。また、隣接している保育園の児童との交流も日常的に実施している。

2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念「一期一会の心を持って医療、介護、福祉活動を行い、地域社会に貢献する」をホームの理念として継承しているが、さらにホーム独自のものとして地域との連携を強調した行動目標「安心と尊厳・自己啓発と研鑽・地域との協働」を掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	名札の裏に理念を記載するとともに、ホーム内の要所々にも掲示し、常に職員が意識できるように配慮している。また、毎朝のミーティング時には理念を唱和し、その内容の具体化策についても話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人が主催する納涼祭、クリスマス会等の行事に参加し地域住民との交流に努めるとともに、町内会の夏まつり等にも積極的に参加している。また、隣接している保育園の児童との交流も日常的に実施している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員ともに評価の意義は理解しており、特に前回評価からの課題とされていた地域との交流の強化について隣接保育園の児童との交流を強めるなど、その成果をあげつつある。自己評価については、棟の責任者が記入した項目の内容をカンファレンスで検討するなど全員で取り組んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>ホーム独自に作成した「運営推進会議規則」に基づき、幅広い範囲の参加を得て20年度は6回開催した。運営状況及び評価結果の報告とともに、看取りについての話題が出るなど双方向のものになりつつある。</p>		
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>月1回程度、定期的に市の窓口を訪問し、会議の案内等連絡事項の伝達とともに、各種加算の指定申請の手続き方法等運営上の相談をするなど、日頃から可能な限り顔をあわせて話すことにより、意思疎通を図るよう努めている。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>利用者の心身に変化があるときは、その都度電話で報告するとともに、日常の暮らしぶりなどは2ヶ月に1回発行の「ホームだより」でお知らせしている。また、預かり金についても出納状況を毎月報告するとともに、面会時等に確認のサインをいただいている。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>運営推進会議及び3ヶ月に1回開催される家族が参加しての食事会の機会を捉えて、家族の意見・苦情を聞くよう心がけている。また、ホーム玄関に意見箱を設置するとともに苦情処理要領を掲示して、その周知に努めている。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人内の異動は行なわないとの方針がある。離職者も昨年度は1名と最小限に抑えられており、新規採用職員には棟の責任者が一定期間つききりで指導するなど、馴染みの関係が維持されるよう努めている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症関連の実践者研修等、定型的な外部研修については計画的に職員を派遣するとともに、法人主催の接遇研修(3ヶ月に1回)・各種学習会(月1回)等にも積極的に参加している。また、研修受講者は受講後レポートの作成と学習会での発表が義務付けられている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームの見学、県域の「宅老所・グループホーム・グループハウス連絡会」への加入と研修会への参加及び全国グループホーム大会への参加などを通じて、サービスの質向上への取り組みを実施している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に見学を兼ね、ホームに来る機会を設けて利用者と懇談をしたり、またデイサービスの体験利用、あるいはショートステイの活用等を通じて、徐々に馴染めるよう工夫に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	昔取った杵柄を活かして、料理の味付けの仕方、おもてなしの作法のコツなど利用者から教えてもらうことが多く、また特に調理などでは下処理、配膳、片付けなどの作業を通じて、日常的に支えあう関係を築いている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>意思表示が可能な利用者からは、丁寧にその意向や希望の把握に努め、その希望に沿って馴染みの美容院や墓参りに行くなどのことがあった。また、意思表示が困難な利用者には日々の行動や表情から、あるいは家族から情報を得よう努めている。</p>		
2.より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用者や家族等から得た情報によりアセスメントを実施するとともに、それを基に利用者、家族及び職員等関係者と協議しながら「生活援助計画」を作成しているが、総合的な援助方針は記載されていない。</p>		<p>利用者の個別的な生活課題を中心とした「生活援助計画」の中に、総合的な援助方針を併せて記載することにより、より利用者本位の介護計画につながるのではないが。</p>
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>原則として6ヶ月毎に見直しを行うとともに、利用者の状況の変化に応じてカンファレンス(月1回)、随時のミーティング等で話し合い、実情に即したものに見直している。</p>		
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>看護師を常勤として配置し、医療との連携体制の強化に努めるとともに、通所介護及び短期利用共同生活介護事業所の指定を受けるなど、利用者が地域でその人らしく生活し続けるための支援を行なう体制を築いている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>大部分の利用者は、隣接している法人で協力病院でもある伊月病院に希望により受診しているが、入居前からの馴染みである「かかりつけ医」に受診している利用者も3名いる。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>医療連携体制加算申請時に「重度化及び看取り介護における医療との連携に関する指針」を作成し、家族の同意も得ているが、該当事例が出てきていないこともあり、利用者・家族及び関係者との具体的な話し合いは今後の課題となっている。</p>		<p>できるだけ早い時期に利用者や家族の希望を聞き取りながら、策定済みの「医療との連携指針」に沿って、かかりつけ医等関係者と継続的に話し合い、方針を共有していくことが望まれる。</p>
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者の誇りを傷つけないよう、特に職員の言動については機会あるごとに注意を呼びかけ、法人が開催する接遇研修には積極的に参加している。また、個人情報の記録については鍵のかかる保管庫に保管している。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>一応日課はあるが、朝起きる時間は利用者によってまちまちであり、また食事の時間も可能な限り、その人の都合にあわせるようにしている。その他、自由時間は、一人で散歩に行ったりと思いつきの時間を過ごしている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、利用者の希望を可能な限り取り入れ、季節感のある献立となっている。また、職員と利用者が一体となって調理に取り組むとともに、食事は一緒に楽しみながら食べている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者が希望すれば毎日でも入浴でき、また夕食後であっても19時30分までは好きな時間に入浴できる。また、利用者毎にお湯を入れ換えるなど、個別の入浴支援に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	下処理、配膳及び片付けなどの調理業務を中心に、花木への水やり・洗濯物干し及び新聞取りなど、利用者ひとり一人がこれまでの経験を活かした役割をもって日々を過ごしている。また、月1回程度、ボランティアの指導による習字や昔懐かしい映画の鑑賞会などを楽しんでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	馴染みの美容院に行ったり、おやつを買いに行ったり、また墓参りに出かけたりと一人ひとりの希望にそった支援をしている。さらに、誕生月には喫茶や外食を楽しむ機会も設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関前の道路の交通量が増えたこと、また周辺には水路が多く危険であることから、現在玄関については日中3～4時間程度以外は施錠している。		開錠時間帯を延ばせるよう、引き続き鍵をかけない取り組みについて職員間で話し合いを継続していくことが望まれる。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>災害時緊急対応マニュアルを定めており、それに沿って年2回隣接の法人病院、施設と合同で消化訓練及び避難訓練を実施している。また、ホーム独自に夜間想定避難訓練も月1回実施している。</p>		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>利用者一人ひとりの食事量、水分摂取量を把握して記録するなど、その必要量は確保している。栄養バランス等については、併設老人保健施設の栄養士の指導を受けている。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間全体としては、明るく清潔である。居間、台所、食堂が一体となった共用空間には、絵画や利用者の書道作品などが飾られ、落ち着いた雰囲気を醸し出している。また、居間にはゆったりくつろげるソファが置かれ、利用者の憩いの場ともなっている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者の使い慣れたベッドや家具を持ち込んだり、家族の写真を飾ったりしている人もいるが、テレビと机程度で馴染みのものが少ない居室も多い。</p>		<p>引き続き利用者や家族と相談しながら使い慣れたものや馴染みのものを持ち込むことにより、心地よく過ごせる居室空間としていく取り組みを今後も進めていくことが期待される。</p>

 は、重点項目。